

医薬品安定供給支援事業

厚生労働省において、海外依存度の高い原薬又はその原材料を国内供給する事業者を支援し、日本国内における抗菌薬等の医薬品の安定供給体制を整備するための予算を確保し、医薬品安定供給支援事業を以下のとおり実施しているところ。

●第1次公募（令和2年度第1次補正予算 予算額 30億円）

公募期間：令和2年6月30日～8月31日

採択事業者：

| 補助事業者名 | 対象原薬名 | 事業実施場所 |
|----------------------|------------------------------|--------|
| Meiji Seika ファルマ株式会社 | 6 アミノペニシラン酸 | 岐阜県 |
| シオノギファーマ株式会社 | セファゾリンナトリウム セフトリアキソンナトリウム | 岩手県 |
| ニプロファーマ株式会社 | 6 アミノペニシラン酸 | 滋賀県 |

補助率：1/2（国1/2、事業者1/2）

●第2次公募（令和2年度第3次補正予算 予算額 30億円）

公募期間：令和3年4月1日～5月7日

採択事業者

| 補助事業者名 | 対象原薬名 | 事業実施場所 |
|----------------------|-------------|--------|
| シオノギファーマ株式会社 | セファロスポリン C | 岩手県 |
| Meiji Seika ファルマ株式会社 | 6 アミノペニシラン酸 | 岐阜県 |

補助率：1/2（国1/2、事業者1/2）

●第3次公募（令和3年度補正予算 予算額 70億円）

公募期間：今後公募を実施する予定

補助率：1/2（国1/2、事業者1/2）の予定

医薬品安定供給支援事業 実施事業者の公募について（1次公募）

厚生労働省では、海外依存度の高い原薬又はその原材料を国内製造、国内供給する事業者を支援し、日本国内における抗菌薬等の医薬品の安定供給体制を整備するため、下記のとおり標記事業の実施事業者を公募します。

公募期間：令和2年6月30日（火）から令和2年8月31日（月）（必着）

 [公募要領 \[PDF形式：112KB\]](#) 

令和2年6月30日から8月31日の締切りまでに5件の応募があり、外部有識者等による評価委員会での評価を行った結果、3件を採択することとしました。なお、採択事業者及び対象原薬は別添一覧の通りです。

[採択事業者一覧](#)

お問い合わせ先

医政局経済課

薬価係

TEL:03-5253-1111（内線2588）

令和2年度医薬品安定供給支援補助金

(令和2年6月～8月公募)

採択事業者一覧

| No. | 補助事業者名 | 対象原薬名 | 事業実施 場所 |
|-----|----------------------|------------------------------|------------|
| 1 | Meiji Seika ファルマ株式会社 | 6 アミノペニシラン酸 | 岐阜県 |
| 2 | シオノギファーマ株式会社 | セファゾリンナトリウム セフトリアキソンナトリウム | 岩手県 |
| 3 | ニプロファーマ株式会社 | 6 アミノペニシラン酸 | 滋賀県 |

医薬品安定供給支援事業 実施事業者 の公募について（2次公募）

厚生労働省では、海外依存度の高い原薬又はその原材料を国内製造、国内供給する事業者を支援し、日本国内における抗菌薬等の医薬品の安定供給体制を整備するため、下記のとおり標記事業の実施事業者を公募します。

公募期間：令和3年4月1日（木）から令和3年5月7日（金）（必着）

[公募要領](#)

令和3年4月1日から5月7日の締切までに3件の応募があり、外部有識者等による評価委員会での評価を行った結果、2件を採択することとしました。なお、採択業者及び対象原薬は一覧の通りです。

[採択事業者一覧](#)

お問い合わせ先

医政局経済課

薬価係

TEL:03-5253-1111（内線2588）

医薬品安定供給支援補助金

(令和3年4月～5月公募)

採択事業者一覧

| No. | 補助事業者名 | 対象原薬名 | 事業実施場所 |
|-----|----------------------|-------------|--------|
| 1 | シオノギファーマ株式会社 | セファロスポリンC | 富山県 |
| 2 | Meiji Seika ファルマ株式会社 | 6 アミノペニシラン酸 | 岐阜県 |

1. 施策の目的

- 現在、我が国において、抗菌薬等の比較的安価な医療用医薬品を中心として、その製造に当たり、採算性等の関係で、原薬等の多くを海外から輸入している状況である。
- 一昨年、海外での製造上のトラブルにより原薬等を輸入することができず、一部の抗菌薬について、長期にわたり安定的な供給が滞り、医療の円滑な提供に深刻な影響を及ぼす事案が発生した。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、海外での原薬等の製造停止・輸送の遅延等の発生や、新型コロナウイルス感染症の治療等に使用する医薬品の需要が世界的に急増したことの影響を受けて、一部の医薬品について国内での供給不安が生じた。
- 本事業では、**国外依存度の高い原薬等**について、医療提供体制の確保に支障が生じることがないように、**国内製造所の新設・設備更新を支援し、国内における医薬品の安定供給体制を強化する。**

※ 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）及び成長戦略実行計画（令和3年6月18日閣議決定）において、別添のとおり医薬品について経済安全保障等の観点からサプライチェーンの強靱化（国内生産能力の確保等）を推進することが盛り込まれた。

※令和2年度第1次補正予算（30億円）・第3次補正予算（30億円）で同目的の事業を実施

2. 施策の概要

国外依存度の高い原薬等について、国内での安定供給を確保するため、**国内で原薬・原料の製造を実施しようとする製薬企業等を支援するための補助事業を実施する。**

- ・国内で原薬等の製造所の新設又は設備更新に必要な費用を一部補助



3. 施策の実施要件等

- 補助の対象者：海外依存度の高い原薬等について、国内製造を実施しようとする製薬企業等
- 補助の対象：海外依存度の高い原薬・原料について、国内に製造所を新設又は設備更新を行う場合の費用（生産設備等）
- 補助率：1/2（国1/2、事業者1/2）
- 補助要件：製造した原薬・原料は、その全量を、国内に販売する医薬品の原材料（原薬を含む）として提供することを条件とする